

自立活動の指導の充実（特別支援学校編）
～指導事例から学ぶ～ 実施要項

- 1 目的 自立活動の個別の指導計画や授業実践の協議を通して、効果的な指導について探究するとともに、自立活動の指導力の向上を図る。
＜県指標項目＞特に向上を目指す資質・能力（4 学び構想、5 授業実践、9 特別支援）

- 2 主催 福島県特別支援教育センター
及び 〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1
会場 電話 024(952)6497 FAX 024(952)6599

- 3 期日 令和5年10月3日（火） 9：30 ～ 16：15

- 4 参加者 特別支援学校の教員

5 日程

9:15	9:30	9:45	10:45	11:00	12:00	13:00	14:30	14:45	15:45	16:00	16:15
受付	開講式	講義	休憩	協議1	昼食・休憩	協議1	休憩	協議2	まとめ	閉講式	

6 研修内容

- (1) 講義 「自立活動の指導の充実」
福島県特別支援教育センター 指導主事
- (2) 協議1 「自立活動の指導の工夫と評価」
福島県特別支援教育センター 指導主事
- (3) 協議2 「自立活動の課題と改善策」
福島県特別支援教育センター 指導主事

7 事前提出

- (1) 自立活動の指導の様子を撮影した動画（5分程度に編集したもの）
- (2) 協議資料「自立活動の指導の充実に向けて」（別紙様式）
※ 動画の使用に当たっては、所属校の管理職の許可を得ること。
※ 動画及び協議資料（別紙様式）の提出は、Google Classroomを使用する。提出方法等は、受講決定後に受講者へ送付される案内を参照すること。

8 持参物

- (1) 自立活動の個別の指導計画（当該年度に作成済みのもの）
※ 名前や学級名等の個人情報に関わる表記を消し、個人が特定されないようにしたものを持参すること。
- (2) 動画の補足資料や教材等（任意）
※ 協議1では、4～5名程度のグループになり、各自の指導事例を紹介し合うため、可能な範囲で資料や教材を持参する。（写真やプリントなど、持ち運びに負担のないもの）

9 その他

- (1) 別紙「研修にあたって」「駐車場案内」を確認の上、受講すること。
- (2) 昼食は各自持参すること。
- (3) 受講に際し合理的配慮の提供を希望する場合は、「研修における配慮申請書」（様式6）を受講日の一ヶ月前までに提出すること。申請内容に基づき協議を行い、合意形成を図った上で決定する。なお、様式による意思の表明が困難な場合は、その他の方法による申請も可とする。